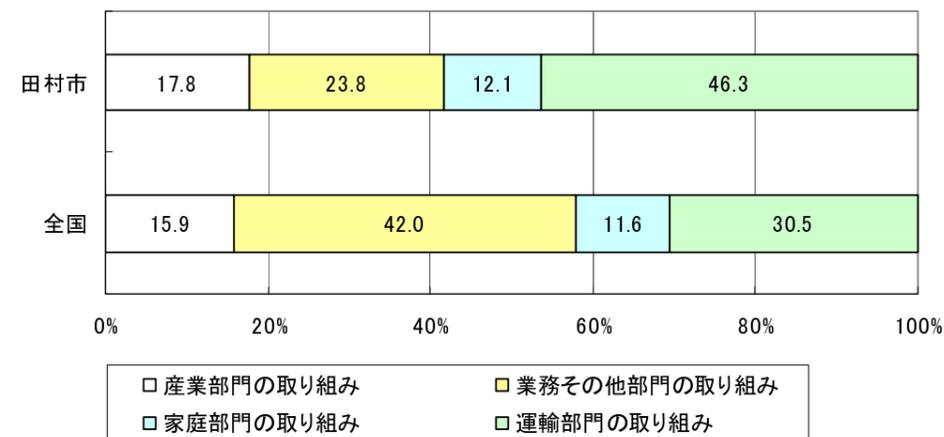


(3) 省エネルギー可能性

田村市における省エネルギーの可能性は、運輸部門で高くなると考えられます(図 28)。その理由は、起伏に富む当市は、道路の高低差が大きく、徒歩や自転車での移動が困難であることから、車が生活に欠かせない重要な交通手段となっており、1世帯あたりの自動車保有台数が約3台と全国の1台(出典：社団法人自動車検査登録情報協会)と比較して多くなっているためです。

図 28 省エネルギー可能性量



第4章 省エネルギー推進の基本方針及びプロジェクト

1 基本方針

これまでに調査した当市の地域概況、田村市での取り組み、省エネルギー可能性量及びアンケート調査結果から地域の特性及び課題を抽出し、それらを踏まえて検討した「まちづくりの基本理念」及び「省エネルギー基本方針」は以下のとおりです。

(1) まちづくりの基本理念にもとづく検討

① 「人」の個性を大切にします

アンケート調査結果によると、既に省エネルギーに取り組んでいる家庭や事業者もあり、この方たちの省エネルギーに関する、それぞれ違った知識や能力に関する情報を広げることで省エネルギーを推進することができます。

② 「郷」の資源を活かします

当市の地域の特徴として、世帯人数が多いことが挙げられます。このことは、祖父母、親、子で構成される世帯が多くあることを示しています。家族内の縦のつながりと、その各世代が地域とつながる横のつながりこそが当市の最大の特徴のひとつであると考えられます。この縦と横のつながりを活かして省エネルギー対策を推進していくことが、新たなコミュニティの構築につながるものと期待されます。

③ 「夢」の実現に躍進します

地球環境を守ることは、当市の豊かな将来を守ることに繋がります。このためには、行政、市民、企業が一体となって省エネルギーを推進していく必要があります。

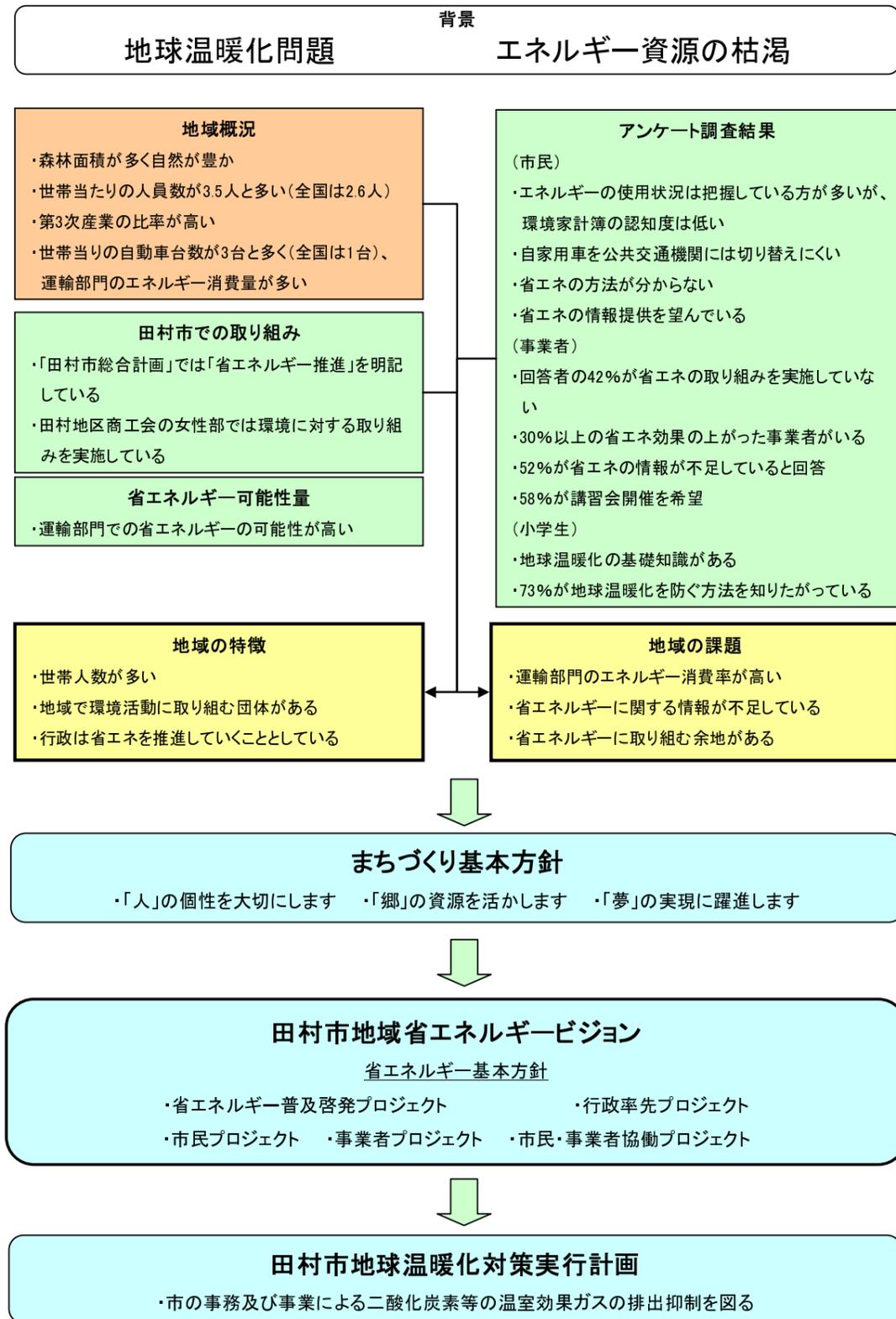
(2) 省エネルギー基本方針

田村市は、ビジョン策定の目的達成に向け、「人」が持つ知識・能力・経験などの個性を大切に、「郷」の資源を最大限に活かしながら、市民の「夢」の実現に向けて行政が市民同士、企業同士、さらに市民と企業のつながりをサポートすることにより、地域一体となって省エネルギーを推進していきます。

この基本方針を受け、「省エネルギー普及啓発プロジェクト」、「行政率先プロジェクト」、「市民プロジェクト」、「事業者プロジェクト」、「市民・事業者協働プロジェクト」の5つのプロジェクトを策定します。

「田村市地域省エネルギービジョンの体系は以下のとおりです（図 29）。

図 29 田村市地域省エネルギービジョンの体系



2 プロジェクト体系

省エネルギー基本方針を受け、省エネルギーの情報を各世代、各企業で共有する「省エネルギー普及啓発プロジェクト」など、5つのプロジェクトを設定します（図 30）。

そして、それぞれのプロジェクトを1本の木として、各プロジェクトを推進することで、田村市の省エネルギーの森を育てていきます。

図 30 プロジェクトの体系



ーキャッチフレーズー
みんなで育てる田村市の省エネの森

(1) 省エネルギー普及啓発プロジェクト

この普及啓発プロジェクトにより、各々のプロジェクトの成果を情報発信することで、身近な事例や省エネルギー効果について知り、省エネルギー活動を始めることを期待したプロジェクトです。また、事業者の省エネルギーの取り組みにより削減されたCO2は、カーボンオフセットのクレジットとなる可能性があります。

市では、これまで各イベントで「ふろしきの包み方講座」を開催し、エコふろしきを配布して、ふろしきを利用することによるレジ袋削減、繰り返し使うことによるリサイクル効果の啓発などを行ってきました（図 31）。また、アンケート結果から、省エネルギー等の講演会を開催すれば、22%の方から参加するとの回答が得られました。今後も、市が主催するイベントを活用し、市民への省エネルギーの普及啓発に努めます。具体的には、関係団体との連携を図ることによる省エネルギーコーナーの充実や、市民や事業者の省エネルギー活動の実績を発表する場などの提供を行っていきます。

また、広報誌「たむら市政だより」や市のホームページを情報発信源として、エネルギーや環境について市民に情報を発信し、相互の情報交流を推進します。具体的には、この省エネルギービジョンの公開、参考となる取り組み事例や市の取り組みの紹介、環境保全活動のPR、エネルギーや環境関係のリンク設定等を検討します。

このプロジェクトの実施にあたっては、関係課との連携を図りながら進めることとします。

図 31 ふろしきの包み方講座の様子



(2) 行政率先プロジェクト

① エコカーテン推進

近年、夏季の暑さ対策や地球温暖化防止を目的として、「緑のカーテン」の導入が進みつつあります。緑のカーテンとは、窓の外につる性の植物をはわせることで、夏の強い日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのことです。緑のカーテンに日が当たると葉からの水分蒸散作用によって、葉の表面温度が下がることから、涼しい風が流れる自然のエアコンになるといわれています（図 32）。

田村市内の小学校でも、「緑のカーテン」と同様の取り組みとして、アサガオやヒョウタンのつるで、「エコカーテン」づくりに取り組んでいるところがあります。これにより、植物の栽培を通して、地域の自然環境や動植物を守り育てることの大切さに気づくとともに、それに関わる地域の方たちとふれあうきっかけになりました。

このようなことから、当市においても庁舎の省エネルギー・地球温暖化防止対策を推進するため、エコカーテンの整備を検討します。植物の種は、既に導入した小学校で収穫された種を譲り受け、公共施設に植え付けます。収穫した種は翌年エコカーテンを作る材料として使い、将来的には周辺の住民や事業者にも配布してエコカーテンを広めていきます。

図 32 庁舎への「緑のカーテン」の導入事例（東京都荒川区）



出典：東京都荒川区

参考：カーボンオフセットについて

自分の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量（「クレジット」という）でオフセット（埋め合わせ）することをいいます。



② BDF 利活用

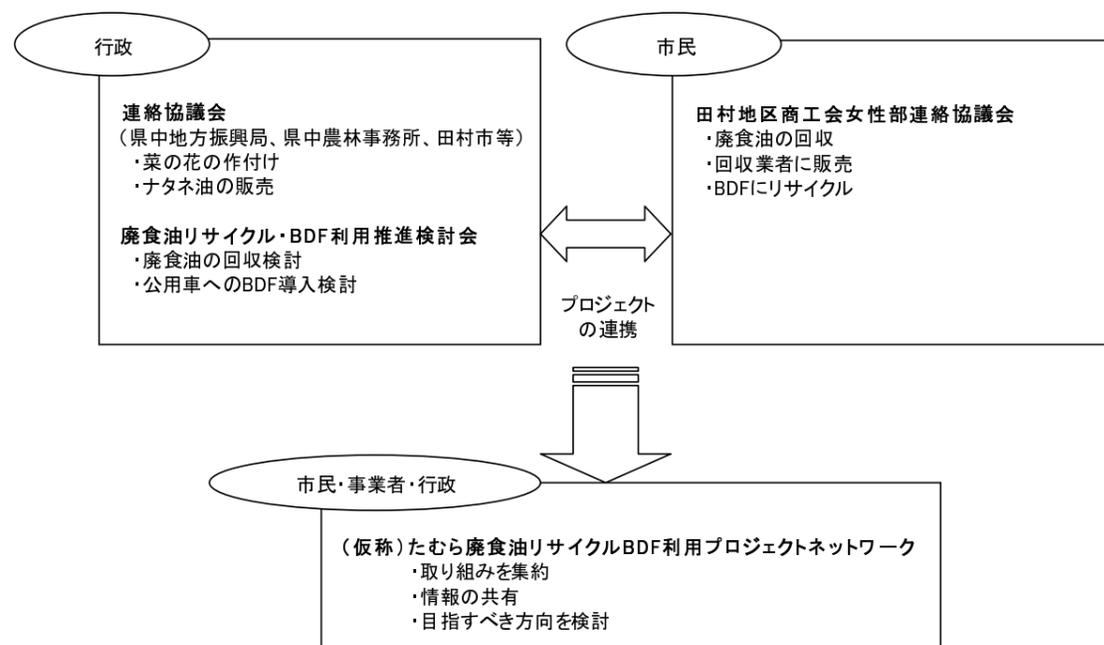
当市では、遊休農地を活用した「菜の花プロジェクト」として、県中地方振興局や県中農林事務所との協働により、遊休農地へ菜の花の作付けやナタネ油の販売が行われており、現在は「廃食油リサイクル・BDF 利用推進検討会」で廃食油の回収や公用車等への導入検討など、その後の仕組みづくりについて検討しています。一方で、田村地区商工会女性部が中心となり、家庭から排出される廃食油の回収の取り組みが始まりつつあります。

そこで、BDF の利用拡大に向け、市民・事業者・行政で構成する「(仮称) たむら廃食油リサイクル・BDF 利用プロジェクトネットワーク」を立ち上げ、各団体で個々に行われている取り組みを集約することで、情報を共有し、目指すべき方向を検討します(図 33)。

具体的には、課題となっている遊休農地の活用や地場産業の活性化にもつなげるため、エネルギーの地産地消の取り組みとして、菜の花などの栽培を推進します。また、学校給食センターや各家庭などの廃食油から BDF を製造するとともに、公用車などの燃料として幅広い利用を検討します。

このプロジェクトを通して、省エネルギーへの貢献はもちろん、地域の関係者の結びつきが強まることが期待されます。

図 33 ネットワーク体制模式図



③ クリーンエネルギー自動車導入

当市では2007年(平成19年)度に公用車へハイブリッド車を導入しました(図 34)。今後も公用車の買い替え時には、環境に配慮した低燃費車、電気自動車及びハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車の導入を検討することとします。

さらに、既存のディーゼル公用車には、市内の廃食油から製造した BDF を燃料として利用することも合わせて検討します。

図 34 導入したハイブリット車



④ ノーカーデー推進

世界規模での問題となっている、資源・エネルギーの確保や地球温暖化を中心とする環境問題に対して、市職員一人ひとりが現状を認識し、解決するための契機として通勤時の「ノーカーデー」の実施を検討します。

具体的には、ノーカーデーを設定し、相乗りや自転車を利用した通勤の実施を検討します。ノーカーデー参加者及びその結果については、部署毎にとりまとめ、事務局に報告するものとし、指定の実施日に何らかの都合(天候など含む)で参加できない場合、もしくは参加できなかった場合は、各自の都合に合わせてその前後で参加することもできるようにします。

間接的な効果として、自転車で通勤することによる健康増進のほか、視線が変わることや地域住民との対話が増えることにより、新たな発見や問題点に気づくことで「行政サービスの向上」や「まちづくりの発展」が期待できます。また、広報誌や市のホームページを用いた普及啓発や呼びかけなどを通じて、将来的にこの取り組みを市全域の取り組みへと発展させていきます。

⑤ 省エネルギー設備導入

当市では、これまでも庁舎における省エネルギー・リサイクルとして、コピー用紙の裏面利用、昼休み・夜間時における照明の適正使用、エアコンの温度管理（夏期：28℃、冬期：20℃）、クールビズ、食事をする際の割り箸使用の削減などに取り組んできました。

このような取り組みを今後も継続するとともに、今後は既存の照明を効率的なもの（省エネ型の蛍光灯や電球型蛍光灯）に順次変更するほか、「省エネナビ」や「エコワット」の設置を検討します。

参考：電球型蛍光灯と白熱電球のコストの比較

54Wの白熱電球と、同じ明るさに相当する12Wの電球型蛍光灯を比べると、蛍光灯の寿命は白熱電球の約6倍で、電気料金は1/4以下です。白熱電球用のソケットに取り付けられる電球型蛍光灯は、価格は高めですが、電気代が少なく済み、結局はお得です。



出典：財団法人省エネルギーセンター

参考：省エネナビ

省エネナビとは、現在のエネルギー消費量を金額で知らせる機能や、利用者自身が決めた省エネ目標を超えると知らせるといった機能をもつ機器です。



出典：財団法人省エネルギーセンター

参考：エコワット

エコワットとは、家電製品の消費電力や電気料金を表示するもので、コンセントに差し込み、家電製品をつなぐと接続された電気機器の消費電力量と電気料金の目安が表示されます。



出典：財団法人省エネルギーセンター

⑥ エコ改修

当市には老朽化した公共施設も散在することから、今後、公共施設を新設する際には、建築設計段階で高断熱・高気密仕様の省エネルギー効果の高い設備の導入を検討することとします。導入した設備等については、広報誌やホームページを用いて市民・事業者へ周知します。

また、学校では、少子化による児童・生徒の減少に伴う統合や、老朽化による耐震補強に伴う改修工事が考えられます。改修工事を実施する際にも、高断熱・高気密化を図り、その改修の過程や改修された校舎を、児童・生徒のみならず、市民や地域の建築技術者など、社会人に対する環境教育の教材としても活用するエコ改修を図ります。

参考：学校エコ改修と環境教育事業について

学校は、教育の場であるとともに地域社会の核であることから、地球温暖化対策を進める上でも重要な拠点です。環境省では、冷暖房負荷低減のための断熱改修などCO₂の排出を抑制しながら、快適な学習環境を確保する「学校エコ改修と環境教育事業」を実施しています。

この事業では、その改修を素材として、地域で頑張る人材の活用や、地域環境産業の活性化を考慮するなど、学校を核とする地域ぐるみの展開をすることに大きな特徴があります。エコ改修を行う建築費などのハード費用はもちろん、環境教育やそのための教育教材、人材支援というソフト面の費用も1/2が国から補助され、約3年間という時間をかけて地域の人づくり、社会資本づくりを支援します。



出典：財団法人省エネルギーセンター

⑦ ESCO 事業

省エネルギー対策により大きな経費削減効果が得られる ESCO（エスコ）事業を検討します。

ESCO 事業とは、ESCO 事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスのことで、その特徴は、省エネルギー効果が保証されること、省エネルギー改修した投資・金利返済・ESCO 事業者へ支払い等の経費が、すべて省エネルギーによる経費削減分でまかなえる点です。

すでに東北地方では、温泉施設への熱供給 ESCO が行われています。当市においても ESCO 事業による公共施設の省エネルギー設備改修などに取り組むとともに、当事業で得られた削減効果を新エネルギーの導入につなげることを検討します。

参考：木質バイオマスの熱供給事業

宮城県色麻町の平沢交流センター「かっぱのゆ」では、木材チップを燃料にするチップボイラーを導入しています。この設備は、建設会社やメーカーが共同出資して設立した地元企業に熱源供給を業務委託し、整備されました。チップボイラーの温泉施設への導入は、東北では初めてです。

ここでは、間伐材や建築廃材を粉砕し乾燥させた木質チップを燃やし、ボイラーで温めた熱湯をパイプで施設間を循環させて、温泉の加温や施設内の給湯、暖房などに使用します。大幅なコスト削減が見込めるほか、重油及び灯油使用量と CO₂ 排出量の大幅な削減が見込まれます。



出典：宮城県色麻町

(3) 市民プロジェクト

① 環境家計簿推進

私たちの暮らしはエネルギーの使用と密接な係わりをもち、地球温暖化をもたらしている原因の一つであるという認識を持つことが大切です。市民アンケート結果によると、77%の方が環境家計簿を知らないと回答しています。ここでは、私たちの暮らしを支えるために、どのようなエネルギーがどんな目的で、どれだけ使用されているかを認識することを目指します。そこで、自分たちがどのくらいエネルギーを使用しているかを把握し、省エネルギー活動に取り組みきっかけとして環境家計簿の活用を推進します。

参考：環境家計簿について

環境家計簿とは、地球温暖化の主な原因となっている CO₂ の排出量を計算するための家計簿のことです。環境家計簿は、電気・ガスの使用量などから各家庭における CO₂ 排出量を算出し、どれだけ家庭生活において CO₂ を排出し、地球温暖化を進行または防止させているかを認識することができます。最近では、行政のホームページなどから入手することも可能です。

環境家計簿は、地球温暖化の主な原因となっている二酸化炭素(CO₂)の排出量を計算するための家計簿です。

できるところから始めてみましょう！



	項目	単位	使用/購入量	排出係数	CO ₂ 排出量	金額
ステップ1	電気	kWh		0.56		
	水道	m ³		0.58		
ステップ2	都市ガス	m ³		2.00		
	LPガス	m ³		6.20		
ステップ3	灯油	リットル		2.50		
	ガソリン	リットル		2.30		
ステップ4	軽油	リットル		2.60		
	燃えるごみ	kg		0.84		---

出典：ふくしまの環境家計簿

② エネルギー・環境教育推進

小学生アンケートによると、6割以上の児童が家の光熱費を一度も調べたことがないと回答しており、家庭での省エネルギーの意識をさらに高める必要があります。そこで、親子で一緒に環境家計簿に取り組むなど、子供たちが学ぶ場を設け、省エネルギー意識を育み、子供たちから親へ、そして地域へと広げていくプロジェクトを推進します。これからの田村市の未来を担う子供たちがエネルギー問題を通じて環境問題を知り、省エネルギー行動をとることにより、子供も含めた家庭内、ひいては地域全体に省エネルギー行動が定着することがねらいです。

また、アンケート調査結果によると、温暖化による未来の地球環境への不安を感じていたり、温暖化を防ぐ方法を知りたいと考えている児童が多いことが分かりました。当市には、2006年度（平成18年度）から、こども地球温暖化防止「福島議定書」事業に参加している小学校があります（図35）。節水や節電に努めたところ、CO₂排出量が大幅に削減されました。これは、電気スイッチをこまめに切る活動やコップ1杯歯磨き等の子どもたちの日常的な取り組みと教職員の協力体制による成果と考えられます（図36）。

2008年度（平成20年度）現在、当市においては「福島議定書」に参加する学校も半数を超え、環境教育についての意識が高まってきました。今後もこのような取り組みを継続的に実践していくとともに、さらに各小中学校においては、総合的な学習の時間等を通して、子ども達が環境教育について理解を深める時間を充実していくよう、教職員と協力しながら推進していきます。

図 35 温暖化防止活動の話し合い



出典：地球温暖化を止める「知恵の環」づくりキャンペーン 温暖化防止活動事例集

図 36 節電ポスターの掲示



(4) 事業者プロジェクト

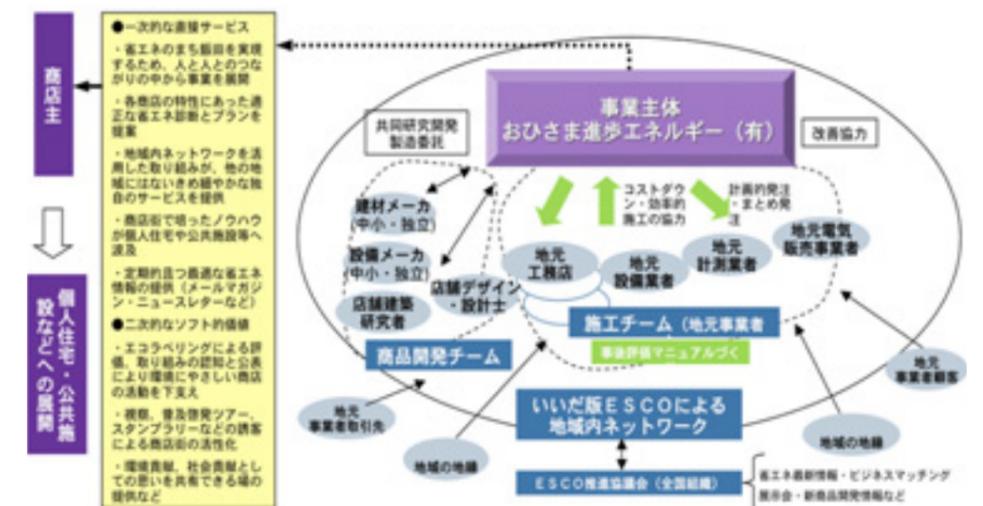
① 小規模 ESCO 事業

地球温暖化対策の観点からは、自然エネルギーなどの利用を最大限図りつつ、地域の独自性を発揮し、かつ、生活の質の向上を伴った快適なまちづくりを図ることが重要です。そのため、業務部門や産業部門における事業者による省エネルギーの必要性和重要性が増してきています。

例えば、事業者を対象とした ESCO 事業を地域ぐるみでビジネス化し、地元資本を中心とした事業主体を立ち上げることで地域内雇用を創出するとともに、環境ビジネスの振興を図ることを検討します。当市の省エネルギーを実現するための事業者における具体的なツールとなるため、市が事業説明会の開催等において積極的に関与することで、支援します。

参考：自然資本を巧みに組み込んだまちづくりの推進

長野県飯田市では、市街地商店街を中心とした各商店の設備を省エネルギー型に替えることにより発生する省エネルギーコスト削減分を原資として、初期投資負担が商店主にかからないビジネスモデルを構築するとともに、市民出資という新しい市民協働のスタイルを導入することで、省エネルギーの普及推進を図っています。



出典：長野県飯田市

② 省エネルギー診断推進

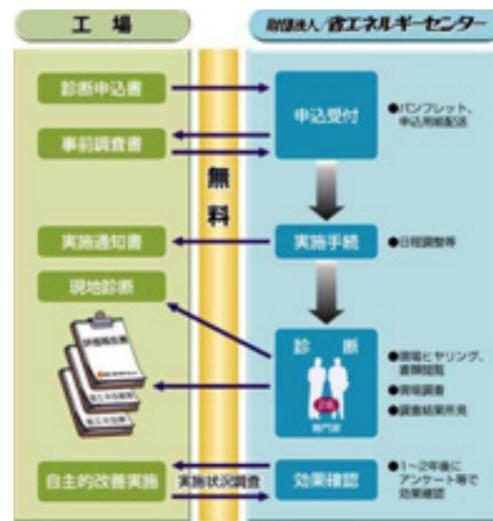
現状を把握し効果的な省エネルギーを実施するためには、まずどのような種類のエネルギーがどのような目的でどれだけ使用されているかを認識することが大切です。

事業者がどのくらいエネルギーを使っているかを把握し、省エネルギーの可能性を見出すものに、財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネルギー診断」があります。このシステムの積極的な活用により、問題点を見出し、生産過程を見直すことで、省エネルギー型の業務システム導入のための支援を図ります。

参考：省エネルギー診断について

(財)省エネルギーセンターが実施する省エネルギー診断は、事業者の申請に基づき、専門家を派遣し、無料で診断とアドバイスを行うものです。

事業者からの省エネ診断申込書を受け、所定の手続きを経て診断実施を決定します。診断の日程は関係者と調整して取り決め、診断当日は原則として「電気」と「熱・空調」の専門技術者2名が現地に赴きます。午前中は事前調査書を基に実態をヒアリングし、午後には現場の調査・確認を行います。後日、診断報告書を作成し、事業者に送付します。その内容の説明が必要な場合は別途説明会を事業所で開催することも可能です。



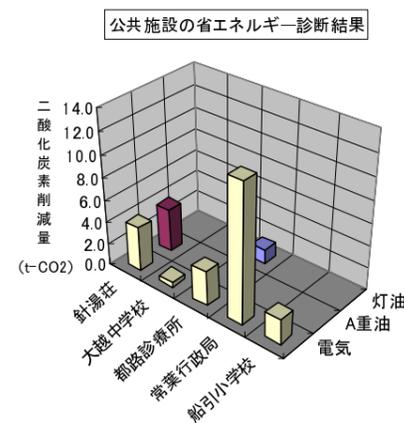
出典：財団法人 省エネルギーセンター

参考：公共施設の省エネルギー診断結果

市でも、公共施設における省エネルギーを検討するため、5箇所公共施設を対象に省エネルギー診断を実施しました。

その結果、特に常葉行政局において、便所の凍結防止電気パネルヒータの節電（設定温度を20℃から、本来の凍結防止目的のため5℃程度に変更する）などにより、省エネルギー効果が得られると診断されました。

なお、各施設の省エネルギー診断の詳細結果は、資料編31ページに記載します。



③ 省エネルギー事業者育成

企業が環境に優しい経営を実現するため、企業自らが設定した環境面に対する目標値をクリアしているかどうかを第三者に評価・認証してもらうシステムとして「ISO14001」に代表される環境マネジメントシステムがあります。

これに対し、「ISO14001」より具体的で簡易な手法を提供し、環境への取り組みの輪を広げようとするものに「EA21 (エコアクション21)」があります。環境省では「エコアクション21 認証・登録制度」として、広範な中小企業などに対し、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための総合的な運用のあり方」をガイドラインとして規定しています。この制度には、取得にかかる審査料の負担が少なく、実質的に環境管理が行えるというメリットがあり、中小企業でも取り組みやすい環境経営システムの強化を図ることが可能です。

事業者がこの制度に取り組んでもらうことにより、環境に配慮した経営体質を持った企業や事業者を創出し、結果として市内の省エネルギーの推進を図ります。

参考：エコアクション21について

エコアクション21の取り組みは、環境省のガイドラインに沿って行います。

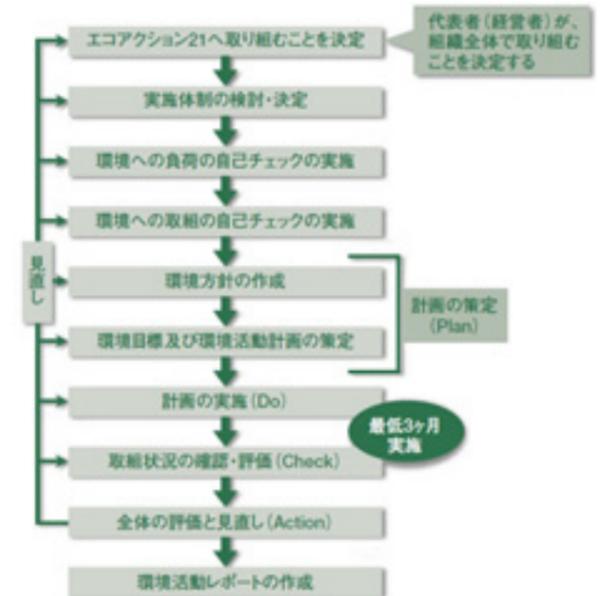
まず代表者がエコアクション21に、組織全体で取り組むことを決定します。エコアクション21の取り組みに当たっては、代表者のリーダーシップが何よりも重要です。

次いで、エコアクション21の取り組みに当たっての実施体制を決定します。その上で、「環境負荷の自己チェック」及び「環境への取り組みの自己チェック」を実施し、その結果を踏まえて、環境方針、環境目標及び環境活動計画を策定し、実施体制が整えば、環境への取り組みに着手します。

以後、定期的に取り組み状況の確認・評価を行い、問題があれば是正処置等を実施します。

さらに、代表者が取り組み状況全体を評価し、改善すべき点があれば見直しを行い、環境への取り組みをより良いものにしていきます。

これらの結果を「環境活動レポート」としてとりまとめ、公表します。



出典：財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター (エコアクション21 中央事務局)

(5) 市民・事業者協働プロジェクト

① エコドライブ推進

2007年（平成19年）3月に策定された「田村市総合計画」でも、「省エネルギーの推進」が環境負荷低減の施策として位置づけられています。運輸部門については具体的な取り組みが充分であるとはいえません。そこで、市民、事業者、行政の協働で取り組める具体的な行動計画を検討することで、運輸部門における省エネルギーの取り組みを推進します。

2008年（平成20年）9月7日に実施したエコドライブに関する市民アンケート調査結果によると、エコドライブを実施していると回答した方は約5割でした（図37）。また、エコドライブ講習会を開催すれば、約6割の方から参加するとの回答を得ました（図38）。そこで、エコドライブ講習会の実施を検討します。具体的には、市内にある自動車教習所と連携しエコドライブ講習会を実施することで、市民にエコドライブ実践のきっかけを提供することが考えられます。さらに、キャンペーンとして燃費改善コンテストを行い、上位者に市内施設の招待券を配布するなど、家庭における省エネルギーにも寄与するような、つながりを持ったプロジェクトを推進します。

図 37 エコドライブ実践について

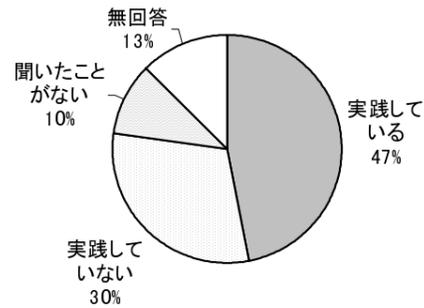
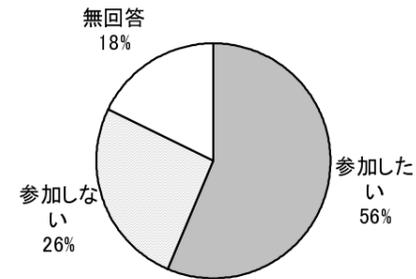


図 38 エコドライブ講習会参加について



② 木質バイオマス有効利用

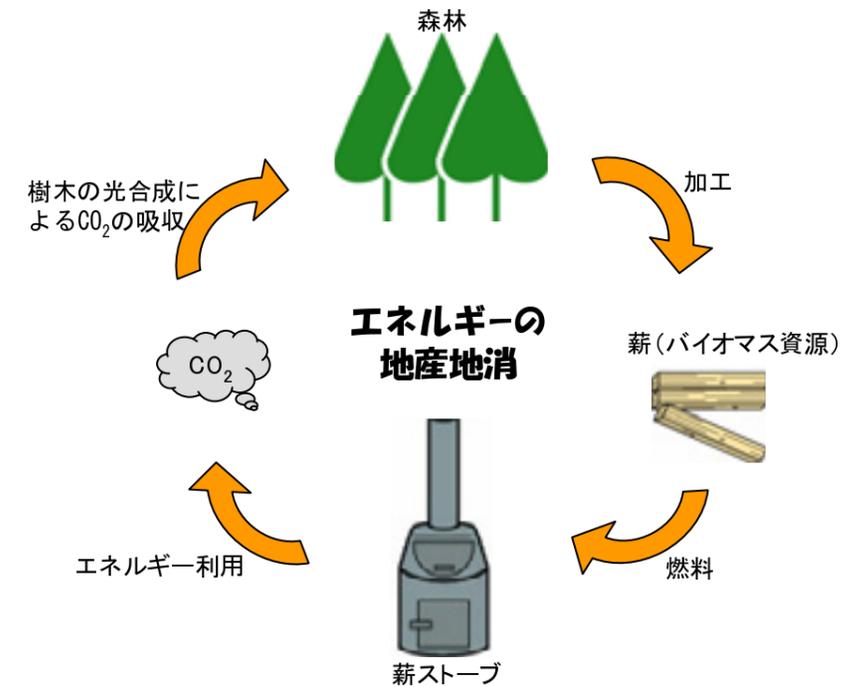
冬期に暖房が必要な本市においては、薪などのバイオマス資源を活用することによって石油燃料を節約することも、省エネルギーの一つであると考えられます。

本市には、ふくしま中央森林組合と田村森林組合の2つの森林組合があります。過去に、ふくしま中央森林組合で地産地消（図39）を目指して薪ストーブの導入を検討した経緯があります。

そこで、市民や事業者が新たに設備を導入する際に課題となるコスト負担に対応するため、本市独自の補助制度の創設を検討します。このような補助制度を有効活用することで、省エネルギーの気運を高める一つのきっかけとなることが期待されます。

また、市や森林組合が薪の需要と供給を仲介するとともに、市民や事業者が容易に薪を入手できるような仕組みづくりが必要です。市民・事業者・行政など多くの関係者が協力することにより、地元産業の振興にもつなげられるように取り組んでいきます。

図 39 地産地消のイメージ



3 目標値

第3章で試算された、当市の省エネルギーによるCO₂削減可能性量のうち、第4章のプロジェクトと密接に関連する施策を積み上げて目標値としました。その結果、当市の省エネルギーによるCO₂削減目標は23,595t-CO₂となりました(表13)。これは当市のCO₂排出量全体の8%に相当します(原油換算では11,896kLとなり、これも当市のエネルギー消費量の8%に相当します)。

これを1人1日あたりに換算すると、2kg-CO₂削減する量に相当します。(CO₂の1kgは約509リットル。サッカーボール約100個分の体積です。)

例えば、市民一人ひとりができる省エネルギー行動には、以下のようなものがあります(表14)。

表13 当市の省エネルギーによるCO₂削減目標

関連するプロジェクト	具体的な施策	当市の省エネルギーによるCO ₂ 削減目標 (t-CO ₂)	原油換算 (kL)
(4)-③省エネルギー事業者育成	No.9 工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底	2,613	1,409
(4)-①小規模ESCO事業 (4)-②省エネルギー診断推進	No.10 中小企業の排出削減対策の推進	580	313
(2)-①エコカーテン推進 (2)-⑥エコ改修 (5)-②木質バイオマス有効利用	No.14 建築物の省エネ性能の向上	4,650	2,523
(2)-⑤省エネルギー設備導入 (2)-⑦ESCO事業	No.17 高効率なエネルギー機器の普及	1,037	563
(3)-②エネルギー・環境教育推進	No.22 国民運動の実施(クールビズやウォームビズの実施)	162	88
(1)-省エネルギー普及啓発プロジェクト	No.23 国民運動の実施(情報提供、普及啓発)	352	169
(3)-①環境家計簿推進 (3)-②エネルギー・環境教育推進	No.24 家庭における6つの取組み	1,186	570
(2)-②BDF利活用 (2)-③クリーンエネルギー自動車導入	No.27 自動車単体対策	11,059	5,320
(5)-①エコドライブ推進	No.36 環境に配慮した自動車使用の促進	618	297
(2)-④ノーカーデー推進	No.38 公共交通機関の利用促進	1,338	644
全体		23,595	11,896

参考：目標値の例

国：2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの間に、1990年(平成2年)比で温室効果ガスを6%削減。(京都市議定書より)

県：2010年度(平成22年度)までに、1990年度(平成2年度)比で温室効果ガスを8%削減。(福島県地球温暖化対策推進計画より)

	基準年	目標年・目標年度	目標
国	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ Oは1990年(平成2年)、HFCs、PFCs、SF ₆ は1995年(平成7年)	2008年(平成20年)～2012年(平成24年)	温室効果ガスを6%削減
県	1990年度(平成2年度)	2010年度(平成22年度)	温室効果ガスを8%削減

表14 省エネルギー行動の例と1世帯あたりのCO₂削減量

	No.	省エネ行動	種類	1世帯あたりCO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)	
冷暖房	1	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定をする。	冷房の設定温度を27℃から28℃にする	電気	13.34
			石油ファンヒーターの設定温度を21℃から20℃にする	灯油	25.45
	2	電気カーベットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節する	広さにあった大きさのものを選ぶ(3畳→2畳)	電気	39.65
			設定温度を下げる(強→中)	電気	82.01
3	冷暖房機器の不必要なつけっぱなしをしない	冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度28℃)	電気	8.28	
		石油ファンヒーターを1日1時間短縮した場合(設定温度20℃)	灯油	39.62	
4	こたつは敷布団と上掛け布団を使用し、温度設定をこまめに調節する	こたつ布団だけの場合との比較	電気	14.32	
		設定温度を下げる(強→中)	電気	21.59	
照明	5	照明に、省エネ型の蛍光灯や電球型蛍光灯を使用する	54W白熱球から12Wの電球型蛍光灯ランプに交換した場合	電気	37.04
	6	照明の不必要なつけっぱなしをしない	15Wの蛍光灯1灯の電灯時間を1時間短縮した場合	電気	1.93
テレビ	7	テレビの不必要なつけっぱなしをしない	テレビを1日1時間見るのを減らした場合(ブラウン管)	電気	14.05
キッチン	8	冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、ものを詰め込み過ぎない	周囲温度15℃で、設定を「強」から「中」にした場合	電気	27.22
			冷蔵庫に詰め込んだ場合と整理して入れた場合との比較	電気	19.33
	9	冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置する	壁に密着して設置した場合と、カタログ推奨で設置した場合の比較	電気	19.88
	10	洗いのものをする際、給湯器の温度設定を出来るだけ低くする	給湯器の設定温度を40℃から38℃にした場合	ガス	26.4
	11	煮物などの下ごしらえに電子レンジを活用する	ブロッコリー、かぼちゃの場合	電気とガスの差	20.63
浴室・洗面所	12	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く	2.2Lの水を沸かして6時間保温する場合と、使用後にプラグを抜いて再沸騰させる場合との比較	電気	47.39
	13	お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしない	40.5℃のお湯を45℃になるまで追い炊きする場合	ガス	114.60
			45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合	ガス	38.34
15	温水洗浄便座は温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉める	使わない時にふたを閉める	電気	15.39	
		便座の設定温度1段階下げる	電気	11.64	
洗濯	16	洗濯する際に、まとめて洗う	洗浄水の設定温度1段階下げる	電気	6.09
			容積の8割で洗う場合と4割で洗う場合との比較	電気	2.59
車	17	ふんわりアクセルやアイドリングストップなどの「エコドライブ」を実践する	ふんわりアクセルを踏む	ガソリン	193.88
			加減速の少ない運転	ガソリン	67.95
			早めのアクセルオフ	ガソリン	41.97
			アイドリングストップ	ガソリン	40.21
18	外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用する	公共交通機関の利用	ガソリン	-	
その他	19	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする	電力使用量の10%に当たる待機電源の削減	電気	-
			20	電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのもを選ぶ	エアコン、テレビ、VTR、冷蔵庫、洗濯機、家庭用蛍光灯器具の各製品の年間又は期間消費電力量の最小値の製品と平均値のもの进行比较

注：CO₂削減量が条件により変動するものについては、「-」で示しています。

出典：財団法人省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」を参考に作成

4 導入スケジュール

(1) 計画の期間

省エネルギー普及啓発プロジェクトは、計画の初年度から継続的に実施しますが、全てのプロジェクトを同時に進めることは困難であるため、計画期間を3期に分けて、着実な推進に努めます（図 40）。

また、ビジョン及び各プロジェクトの点検・評価・見直しについては、各期の終了後に実施します。

① I 期（平成 21 年度～平成 24 年度）

ビジョンの初年度である平成 21 年度に、ビジョンの推進と進捗を管理するための組織を作ります。

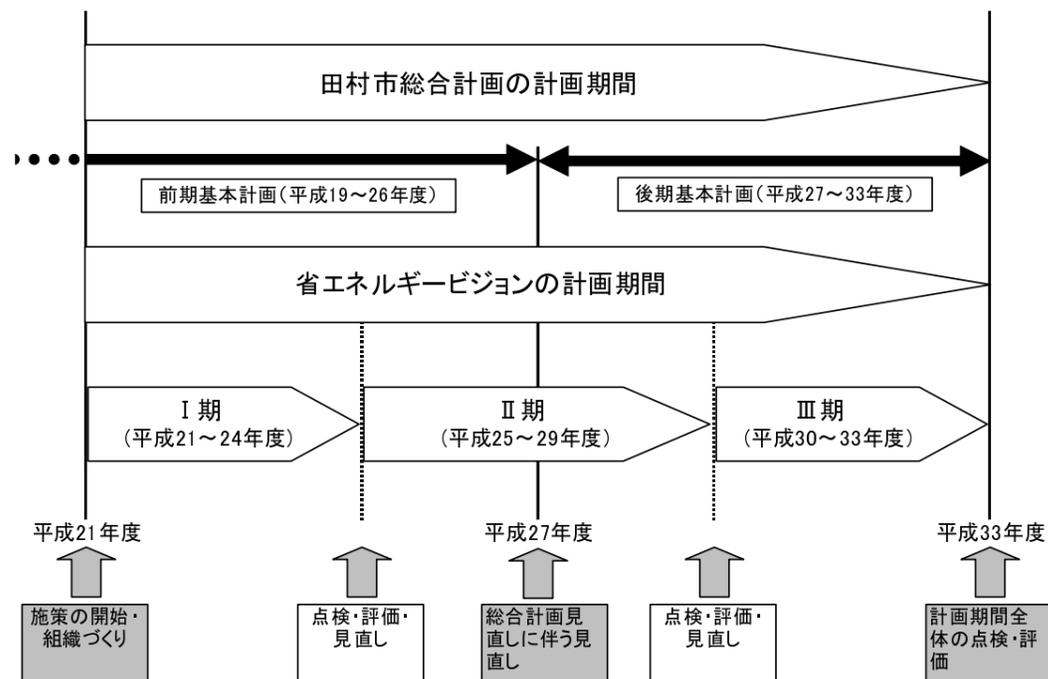
② II 期（平成 25 年度～平成 29 年度）

平成 27 年度の田村市総合計画の見直しに合わせ、ビジョン全体の見直しを行います。

③ III 期（平成 30 年度～平成 33 年度）

計画の最終年度である平成 33 年度には、計画期間全体の点検・評価を行います。

図 40 計画の期間



(2) 導入スケジュール

各プロジェクトの導入に当たっては、ニーズや費用対効果、技術開発・社会動向などを勘案しながら着実な推進に努めます（表 15）。

表 15 導入スケジュール

導入プロジェクト	活動時期の目安		
	I 期	II 期	III 期
	平成21年度～平成24年度	平成25年度～平成29年度	平成30年度～平成33年度
(1)省エネルギー普及啓発プロジェクト	→		
(2)行政率先プロジェクト			
①エコカーテン推進	→	→	→
②BDF利用	→	→	→
③クリーンエネルギー自動車導入	→	→	→
④ノーカーデー推進	→	→	→
⑤省エネルギー設備導入	→	→	→
⑥エコ改修	→	→	→
⑦ESCO事業	→	→	→
(3)市民プロジェクト			
①環境家計簿推進	→	→	→
②エネルギー・環境教育	→	→	→
(4)事業者プロジェクト			
①小規模ESCO事業	→	→	→
②省エネルギー診断推進	→	→	→
③省エネルギー事業者育成	→	→	→
(5)市民・事業者協働プロジェクト			
①エコドライブ推進	→	→	→
②木質バイオマス有効利用	→	→	→
凡例	- - - → 調査・検討 → 実施		